

**要望事項 (優先順位 1)**

府道下鴨静原大原線の狭小・危険個所の拡幅及び安全対策等について

**要 旨**

一昨年に大原自治連合会，鞍馬自治振興会，静原自治振興会各会長名で京都市長に要望書を提出し，また昨年も要望事項として提出いたしました。

要望箇所は，「西陣織ネクタイ工場」と「しずはうす西 100m山側」です。

理由は以下のとおりです。

- 1 当該道路は，静原地域の唯一の生活道路のみでなく，大原～鞍馬の観光，大原・静原の老人健康施設の営業等，地域の重要な使命を帯びた道路であること。
- 2 要望箇所については，大型車の離合が困難で，事故発生が多くあること。
- 3 山側が急峻で土砂崩れ等が度々発生し，通行止の要因箇所でもあること。

**回 答  
(建設局)**

「西陣織ネクタイ協同組合」西側の道路斜面は，落石防止網，落石防護柵を設置済(防災対策済)です。

「介護老人保健施設しずはうす」の西側の道路斜面は，防災対策が必要な箇所となっており，今後，予算の確保に努めるとともに，定期的にパトロールを行い，異常箇所の早期発見に努める等，安心して安全な道路通行空間の確保に努めてまいります。

府道下鴨静原大原線の御要望をいただいた箇所につきましては，一定の幅員は確保されているとは考えておりますが，土砂崩れ等の対策として，道路パトロールを行い，危険個所の早期発見に努めるなど，日常の維持管理をしっかりと行ってまいります。